

第45回亀山市都市計画審議会での主な意見と対応

	意見	対応
1	現状の誘導区域に固執することなく、都市の動向を踏まえた区域の見直しを行うべきである。	生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を図るコンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、都市拠点である亀山駅・関駅・井田川駅の周辺を基本に、都市の動向を踏まえた誘導区域の見直しを行っています。
2	市内環状線沿道やその周辺において、幹線道路の渋滞対策も含めた交通インフラの整備や土地利用の検討が必要である。	次期計画の期間内において市内環状線の完成が見込まれていることから、需要の高まりが見込まれる市内環状線沿道の土地利用の方針を位置付けています。渋滞対策については、効果的な交通インフラ整備を進めることができるよう、交通ネットワーク整備の方針において、幹線道路の整備等の関連施策を位置付けています。
3	都市計画と公共交通の連携を深めるとともに、公共交通ネットワークの充実が必要である。	都市計画と公共交通の連携については、目指す都市構造を共有しつつ、都市マスタープラン及び地域公共交通計画の検討を進めています。
4	車社会が前提である中、徒歩圏充足率などの目標値の設定については、項目も含め現実に即したものとすべきである。	目標値の設定に当たっては、都市の実情と目指す姿を踏まえ、適切な設定に努め、今後最終案でお示しします。
5	自然や歴史、景観など、都市として保全すべき要素は守る姿勢を明確にすべきである。	都市づくりの目標に「都市の魅力の継承」を位置付け、自然・歴史・景観の保全と活用により、本市固有の魅力の継承を図ることとしています。
6	D X推進やI T技術の活用、脱炭素社会の形成など、時代の変化や将来を見据えた都市マスタープランとしていく必要がある。	計画推進に当たりデジタル技術の活用を進めるとともに、環境形成の方針において、都市の脱炭素化に向けた関連施策を位置付けています。